

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市若者移住家賃補助事業補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	本市への若者定住促進を図るため、定住した若者世帯が市内の民間賃貸住宅を借り上げた場合の家賃に対し補助金を交付する。
補助事業者	若者世帯で交付の要件を満たす者
補助対象経費	民間賃貸住宅の賃借料
類似補助の有無	有
	○同種の補助金の統合検討 佐渡市医療・介護・福祉の人財育成及び確保事業補助金交付要綱
補助金額（定額、上限、下限等）	月2万円上限(県内移住者：月1万円上限)×12ヶ月
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	1/2
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化 補助対象23組 3年以上の市内定住 ○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	令和9年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ等で募集する
事業担当	（担当部署） 移住交流推進課 移住交流推進係
	（電話番号） 0259-67-7153（直通）